

文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和八年十月九日 教育長 丹羽 恵玲奈

文京区教育委員会

文京区教育委員会規則第十七号

文京区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則

文京区立幼稚園使用条例施行規則（昭和四十七年九月文京区教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「第五条」を「第六条」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。